

FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。TAP実務セミナー



資産税実務大学2024 資産税専門税理士事務所 強化パック

株式価額算定実務大学コース 取引相場のない株式の価額算定(相続分野・譲渡分野)実務

ご記入月日	年	月	日
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡担当者		TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
Email	※必ずご記入ください。	FAX	

「資産税専門税理士事務所 強化パック」は5名様まで視聴できます。お申込みいただきましたらご視聴される5名様宛にメールにて視聴ページをご案内させていただきます。下記申し込み欄に視聴される5名様のメールアドレスの記載を必ずお願いいたします。

申込者氏名	Email ※必ずご記入ください。	FP	番号
		AFP・CFP®	
		AFP・CFP®	
		AFP・CFP®	
		AFP・CFP®	
		AFP・CFP®	

<オンライン(録画)受講>

【配信開始日】収録後、3営業日頃を目安に配信を開始する予定です。
【ご視聴期間】2025年3月7日(金)23時59分までとなります。

- ※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。
- ※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。
- ※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。
- ※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。
なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。
- ※お申込み多数の場合、募集を終了させていただく場合がございます
- ※レジュメはPDFでお送りいたします。製本したものを郵送ご希望の方は1講座[2,000円(税込)]で承りますので事前にご連絡ください。
- ※お申込み期限は2025年3月2日(日)23時59分までとなります。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒102-0084 東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル4階
TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

https://tap-seminar.jp seminar@t-ap.jp

TAP 株式会社 東京アプレイザル

オンライン(録画)受講

FP 継続教育
単位認定講座

知の宝庫
TAP実務セミナー



税理士 菅岡宏保先生による講義

資産税実務大学2024

資産税専門税理士事務所 強化パック

株式価額算定実務大学コース

取引相場のない株式の価額算定(相続分野・譲渡分野)実務

大人気講座の税理士 菅岡宏保先生による「資産税実務大学2024」を、資産税を専門にする税理士事務所様・税理士法人様向けに、社員研修としてご利用いただける「資産税専門税理士事務所強化パック」をご用意させていただきました。

1社あたり、最大5名様までオンライン(録画)受講が可能です。

配信期間中は何度でも繰り返し受講ができますので、是非事務所の職員様の専門性の強化としてご活用ください。(※6名様以上ご受講される場合は別途ご相談ください。)

同一事務所内で複数人で同じ講座を受講することにより、知識を共有できるので実務においても非常に効果的です。

↑
収録日
↓

10/5(土)6(日)7(月)28(月)29(火)
11/2(土)3(日)4(月・祝)
12/6(金)7(土)8(日) <11日間>

オンライン視聴期限 | 2025年3月7日(金)23時59分まで

オンライン申込期限 | 2025年3月2日(日)23時59分まで

5名様受講：通常価格1,900,000円のところ1,140,000円(資料代・税込み)

■定員 | 先着15社 ■オンライン受講限定

※お支払いは指定の銀行口座振込のみとなります。
※当セミナーは「TAP実務セミナー利用券」はご利用いただけません。
※限定価格の商品となりますため、各種会員割引の適用はございません。

取引相場のない株式の価額算定(相続分野・譲渡分野)実務

取引相場のない株式の評価明細書の記載方法に関する改正があり、また、数多くのご要望にお応えして講座を復活させました。

「取引相場のない株式」の価額を算定することは至難の業です。特に、譲渡(売買等)を前提とする場合の価額算定には、相当の留意が必要とされます。また、令和2年3月24日に言い渡された最高裁判決に基づいて、令和2年9月30日付で国税庁資産課税課から公開された情報は、従来、課税実務上通説と考えられていた諸事項について異なる解釈が示されたものとしてその確認を行っておく必要があります。そこで、この講座では、「取引相場のない株式」の価額算定につき、相続分野の価額算定方法(財産評価基本通達による評価方法の総合的な確認)から学習し、その応用としての譲渡分野における「取引相場のない株式」の価額の税務上の考え方及び価額形成要因についてまで、横断的に相続・譲渡の株価を検証します。

1 税法による時価概念のまとめ

2 取引相場のない株式の評価(相続分野)

- (1) 取引相場のない株式の評価体系
- (2) 原則的評価と特例的評価の適用区分と判定方法
- (3) 会社の規模区分の判定
- (4) 『大会社』『中会社』『小会社』の評価方法
- (5) 類似業種比準価額方式による計算
 - ① 評価会社の業種目
 - ② 類似業種の株価『A』
 - ③ 比準三要素の計算方法
- (6) 純資産価額方式による計算
 - ① 資産の部・負債の部の相続税評価額及び帳簿価額
 - ② 評価差額に対する法人税額等相当額の取扱い
- (7) 特定の評価会社の判定とその評価方法
 - ① 『比準要素数1の会社』の株式
 - ② 『株式等保有特定会社』の株式
 - ③ 『土地保有特定会社』の株式
 - ④ 『開業後3年未満の会社等』の株式
 - ⑤ 『開業前又は休業中の会社』の株式
 - ⑥ 『清算中の会社』の株式
- (8) 配当還元評価方式による計算
- (9) 種類株式の評価方法

3 取引相場のない株式の評価(譲渡分野)

- (1) 法人税基本通達の確認
 - ① 法人税基本通達9-1-13(市場有価証券等以外の株式の価額)
 - ② 法人税基本通達9-1-14(市場有価証券等以外の株式の価額の特例)
- (2) 所得税基本通達の確認
 - ① 所得税基本通達23~35共-9(株式等を取得する権利の価額)
 - ② 所得税基本通達59-6(株式等を贈与等した場合の「その時における価額」)
- (3) 株式の時価算定に係る重要裁判例の検討
 - ① 東京地方裁判所[平成12年7月13日判決:平成7年(行ウ)第266号]
 - ② 大分地方裁判所[平成13年9月25日判決:平成9年(行ウ)第6号]
- (4) 株式の時価算定に係る重要判例の検討(地裁から最高裁まで)
 - ① 東京地方裁判所[平成29年8月30日判決、平成24年(行ウ)第185号]
 - ② 東京高等裁判所[平成30年7月19日判決、平成29年(行コ)第283号]
 - ③ 最高裁判所第三小法廷[令和2年3月24日判決、平成30年(行ヒ)第422号]
- (5) 資産課税課情報第22号(令和2年9月30日)の確認
 - ① 所得税基本通達59-6の(2)の適用がある場合の財産評価基本通達180(類似業種比準価額)の取扱いについて
 - ② 評価会社が有する子会社株式を評価する場合の所得税基本通達59-6の(2)の取扱いについて
 - ③ 評価会社が有する子会社株式を評価する場合のその子会社が有する土地及び上場株式の評価について
- (6) 売買価額の認識(売主:個人)各事例における具体的検討
 - ① 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者)」
 - ② 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - ③ 「売主:個人(支配株主)」、「買主:個人(純然たる第三者以外の非支配株主)」
 - ④ 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者)」
 - ⑤ 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の支配株主)」
 - ⑥ 「売主:個人(非支配株主)」、「買主:法人(純然たる第三者以外の非支配株主)」

4 取引相場のない株式の評価(相続分野・譲渡分野)に係る重要裁判例・裁決事例の検討

取引相場のない株式の評価(相続分野・譲渡分野)を巡って、実務上、重要と考えられる裁判例及び裁決事例を検討することによって、より深い知識の習得を図ります。